

# 令和5年度 福島県立相馬総合高等学校 新型コロナウイルス感染症対応選抜 第2日程募集要項

福島県立相馬総合高等学校

(本校舎)

住所 〒976-0014

福島県相馬市北飯淵字阿弥陀堂 200 番地

電話 (0244) 36-6231

## 1 通学区域

通学区域は、「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

## 2 募集定員

別に公告する募集定員から、前期選抜、連携型選抜及び後期選抜合格者を除いた数とする。

## 3 出願資格

出願資格については、次の(1)又は(2)の条件を満たす者とする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

## 4 出願受付

- (1) 期間 令和5年3月27日(月)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると相馬総合高等学校校長が認めた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

- (2) 場所 相馬総合高等学校本校舎 事務室

## 5 出願手続き及び提出書類

- (1) 出願に必要な書類

① 中学卒業生及び卒業見込の者

ア 入学願書	・県教育委員会において作成したもの(高校教育課 Web ページからダウンロードする)。
イ インフルエンザ等学校感染症罹患者 追検査等受験願	・県教育委員会において作成したもの(高校教育課 Web ページからダウンロードする)。 ・追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

ウ 令和5年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書 (以下「調査書」という。)	・ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。
エ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票	・県教育委員会において作成したもの(高校教育課Webページからダウンロードする)に、在学(出身)学校名、志願者氏名及び志願学科・コースを記入したもの。
オ 入学検定料納付済証明書又はその写し	・県教育委員会において作成したもの。 ・入学願書の裏面に貼付する。 ・新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

② 上記①以外の者

ア 入学願書	・県教育委員会において作成したもの(高校教育課Webページからダウンロードする)。
イ インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願	・県教育委員会において作成したもの(高校教育課Webページからダウンロードする)。 ・追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。
ウ 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票	・県教育委員会において作成したもの(高校教育課Webページからダウンロードする)に、在学(出身)学校名、志願者氏名及び志願学科・コースを記入したもの。
エ 健康診断書	・令和5年1月以降に医師の診断を受けたもの。 ただし、「健康診断書」については、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜の出願の際に提出したものの写しでも可とする。
オ 履修証明書、学習成績証明書	・提出できないやむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
カ 入学検定料納付済証明書又はその写し	・県教育委員会において作成したもの。 ・入学願書の裏面に貼付する。 ・新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 出願方法

① 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、相馬総合高等学校校長に出願する。

なお、出願にあたっては、中学校長は事前に相馬総合高等学校校長に連絡する。

② 上記①以外の者は、直接、相馬総合高等学校校長に出願する。

## 6 願書受付

相馬総合高等学校校長は受験資格を認めた者に対して「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」を交付する。

## 7 自己申告書の提出

令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に示した、「第2前期選抜」の「1出願」の「9自己申告書の提出」（4ページ参照）に定めるところによる。

ただし、提出期間は、令和5年3月27日（月）午前9時から午後4時までとする。

## 8 選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 調査書：「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は65点満点とし、合計200点満点とする。
- (2) 面接：個人面接を実施する。面接には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語・社会・数学・理科・英語）を含む。面接については段階評価する。学習活動の成果を問う内容については点数化し、100点満点とする。
- (3) 作文：60分600字以内の作文を実施する。作文については点数化し、50点満点とする。

## 9 面接及び作文の日時及び会場

(1) 期 日 令和5年3月28日（火）

(2) 時 間 午前9時30分から

（午前9時から午前9時15分までの間に受付をすること。）

9:30            10:30    10:45

作文	休憩	面接
----	----	----

(60分)    (15分)

(3) 受付場所 相馬総合高等学校本校舎 正面玄関

(4) 持参するもの 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票、  
上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、下足を入れる袋  
（注）携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

## 10 合格者発表

- (1) 令和5年3月29日（水）午後3時以降に相馬総合高等学校本校舎で発表する。
- (2) 合格者に対しては、合格者発表後に、相馬総合高等学校本校舎の指示する場所で受験票と引き換えに「合格通知書」を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に、事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

## 11 その他

障がい等のある志願者に対する配慮など、本要項に記載されていない事項については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。